

城郭ライター 萩原さんと行く につぼんの名城と歴史探訪ツアー 第6弾

しずがたけ
小谷城攻めと賤ヶ岳の戦い 4日間
豊臣秀吉・秀長 ゆかりの城めぐり

出発日 5月12日(火)

■旅行代金 (大人・子供同額 おひとり様)

2名様1室	1名様1室
194,800円	209,800円

■添乗員同行 ■食事:3朝・3昼付・2夕食付 ■最少催行人員:15名様
■利用バス会社:山陽バスまたは関西地区バス会社

<ご宿泊ホテル>

1・2日目/長浜市内:ホテルルートイン長浜インター 洋室利用(バス・トイレ付) ※大浴場有
3日目/福井市内:ホテルフジタ福井 洋室利用(バス・トイレ付)

健脚向け 歩歩歩
今回のコースは各見学地で長い距離を歩きます。

ホームページからのご予約で
おひとり様 WEB割500円引き

ツアーのポイント

2026年の大河ドラマ「豊臣兄弟!」の舞台、北近江から越前へ。「小谷城攻め」や「賤ヶ岳の戦い」の舞台となった城郭をはじめ、現存天守の丸岡城、一乗谷朝倉氏遺跡など、戦国乱世の息吹を感じる名所を訪ねます。



城郭ライター・編集者 萩原さちこ氏

1~4日まで(現地のみ)同行

城郭ライター・編集者。公益財団法人日本城郭協会理事。小学2年生のとき城に魅せられる。大学卒業後、制作会社や広告代理店等の勤務を経て、現在はフリーの城郭ライター、編集者。執筆業を中心に、メディア・イベント出演、講演、講座など行う。



丸岡城



賤ヶ岳古戦場跡

1583年に羽柴秀吉と柴田勝家が織田信長の後継者の座をかけて激突した「賤ヶ岳の戦い」の舞台。山頂には、激戦を物語る「戦いに敗れて疲弊した名もなき武者」の像が設置されています。

日程	行程	食事
1	新千歳空港8:00~10:00発----->-----伊丹または関西または神戸空港==○小谷城跡<150分>=== ==長浜市内 19:30頃【泊】 ※昼食は和食、夕食は「レストランおりひめ」で会席料理	朝:× 昼:○ 夕:○
2	長浜市内8:30頃==○田上山砦跡<100分>== ^{げんばおじょうあと} ○玄蕃尾城跡<80分>==○賤ヶ岳古戦場跡(リフトに乗り片道約6分)<70分>==●豊臣兄弟!北近江長浜 大河ドラマ館<25分>==長浜市内19:00頃【泊】 ※昼食は和食、夕食は「北ビワコホテルグラツィエ」で洋食コース	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	長浜市内8:00頃==○若狭国吉城址<100分>==大野【○越前大野城・○城下町の散策<計100分>】== ==●福井県立一乗谷朝倉氏遺跡・博物館<80分>==福井市内18:00頃【泊】 ※昼食は和食、夕食は自由食(宿泊ホテルは繁華街からすぐの立地で飲食店も多数あります)	朝:○ 昼:○ 夕:×
4	福井市内8:00頃==○福井城址<60分>・○北の庄城址<15分>===●丸岡城<60分>==小松空港----- -->--(羽田空港乗り継ぎ)-->--新千歳空港 15:00~18:00着	朝:○ 昼:× 夕:×

行程表共通凡例/→航空機 ==貸切バスまたはタクシー ○下車観光 ●下車入場観光
※交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。

- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席・航空座席は、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。バス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- ◇出発決定後、ご出発の1週間～10日前を目途に最終日程表をお渡します。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。
- ◇利用バス会社を「または〇〇地区バス会社」と記載した場合は、地区ごとの道新観光ホームページに記載したバス会社を利用いたします。
https://www.doshinkanko.com/bus_list/



食事内容の変更について

- アレルギーをお持ちのお客様は、お申込み時にお知らせください。ご夕食のみ可能な範囲内で対応させていただきます(対応できない場合や別料金が発生する場合もございます)。
- 嗜好(好き嫌い)による変更はお受けいたしません。ただしメインとなるお食事の肉類から魚類への変更等は、可能な場合はお受けいたします。

注意事項

- ※朝食、昼食、お弁当、バイキングの場合は原則対応できません。お客様ご自身の判断でご対応下さい。
- ※メニューの詳細や成分表の提示はできません。

弊社では、安心してご旅行をお楽しみいただくため 「国内旅行傷害保険」を ツアーに付帯しております!!

※保険期間は、弊社企画旅行の旅行日程期間となります。
※道内ツアーは対象外です。

小谷城跡

戦国大名・浅井氏三代の居城として知られる日本五大山城のひとつ。標高約495mの急峻な地形を活かした堅牢な造りで、現在は石垣や曲輪跡が残り、国の史跡に指定されています。1573年の「小谷城攻め」では、豊臣秀吉の功績が認められ、のちに出世するきっかけとなった歴史的に重要な場所です。



子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付しております。2025年12月までに計8回、合計2,429,750円の寄附することができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部(北海道札幌市中央区大通東4丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金当社らが受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おひとり様)旅行代金3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料 旅行契約解除後の場合

お申し込みの日で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の条件	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のないレトリエール・クラス)、宿泊費、食代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の額金により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- (1) 当社らは、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」といふ)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)
- (2) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (3) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
- (4) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (5) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます)。このほか、当社及び販売店は①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年3月1日を基準としております。また旅行代金は2026年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会会員

営業時間(土・日・祝休業)

10:00～12:00/13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●午前営業は11:45に受付終了

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目北海道新聞ビル6階
総合旅行業務取扱管理者・伊藤 智敬

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご連絡なく左記の取扱管理者にお尋ねください。